

# 公共職業訓練及び基金訓練の概要

# 公共職業訓練の概要

国及び都道府県は、**離職者、在職者、及び学卒者**に対する**公共職業訓練**を実施しています。

## 離職者訓練

(1)対象:ハローワークの求職者  
(無料(テキスト代等は実費負担))

(2)訓練期間:概ね3月~2年

(3)主な訓練コース例

(雇用・能力開発機構実施例)

○施設内訓練

生産システム技術科

テクニカルオペレーション科 等

○委託訓練

OA事務科、経理事務科 等



## 在職者訓練

(1)対象:在職労働者(有料)

(2)訓練期間:概ね2日~3日

(3)主な訓練コース例

(雇用・能力開発機構実施例)

・光通信施工コース

・3次元CAD/CAMコース、

・FA(生産自動化)システムコース 等



## 学卒者訓練

(1)対象:高等学校卒業者等(有料)

(2)訓練期間:1年又は2年

(3)主な訓練コース例

(雇用・能力開発機構実施例)

【専門課程】

生産技術科、電子技術科、制御技術科

【応用課程】

生産機械システム科

建築施工システム科 等



# 離職者訓練（施設内訓練）の概要

- 国は、全国にわたり、離職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するために必要な職業訓練を実施し、雇用のセーフティネットとしての訓練機会を担保しています。
- 都道府県は、地域住民サービスの観点から、地域の実情に応じた職業訓練を実施しています。

## 雇用・能力開発機構

- 対象 離職者（ハローワークの求職者）

### ○ 訓練期間 標準6か月

就業範囲の拡大と多様化する職務に対応し、より再就職に資する訓練とするため、3か月ごとに仕上がり像（訓練目標）を設定（6か月で2つの関連する職務に係る仕上がり像を設定）。

主に**ものづくり分野**を中心とした訓練を実施

#### 主な訓練コース例

- ・ テクニカルオペレーション科
- ・ 金属加工科
- ・ 電気設備科
- ・ 制御技術科
- ・ 住宅設備科
- ・ 生産経営実務科



（例）NC工作機械の技能訓練

## 都道府県

- 訓練期間 標準6か月～1年

**地域の実情に応じた訓練**を実施

#### 主な訓練コース例

- ・ 情報ビジネス科
- ・ 介護サービス科
- ・ ホテル・レストランサービス科
- ・ 陶磁器製造科
- ・ 造船溶接技術科
- ・ 造園科

# 離職者訓練（委託訓練）の概要

## 1. 概要

国及び都道府県が行う公共職業能力開発施設内で行うものづくり系を中心とした訓練のほか、多様な人材ニーズに機動的に対応するため、**専修学校などの民間教育訓練機関等を活用した委託訓練**を実施しています。

## 2. 実施形態

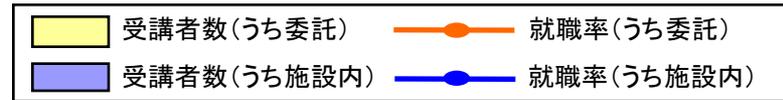
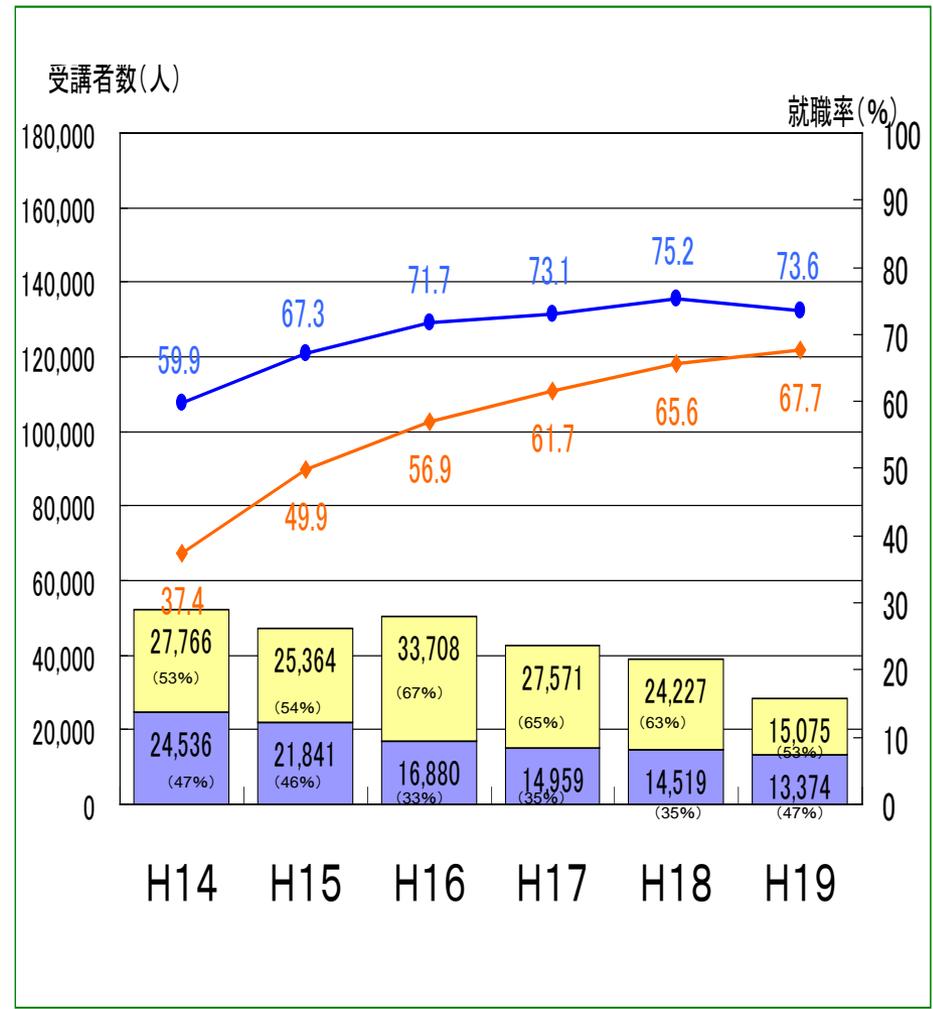
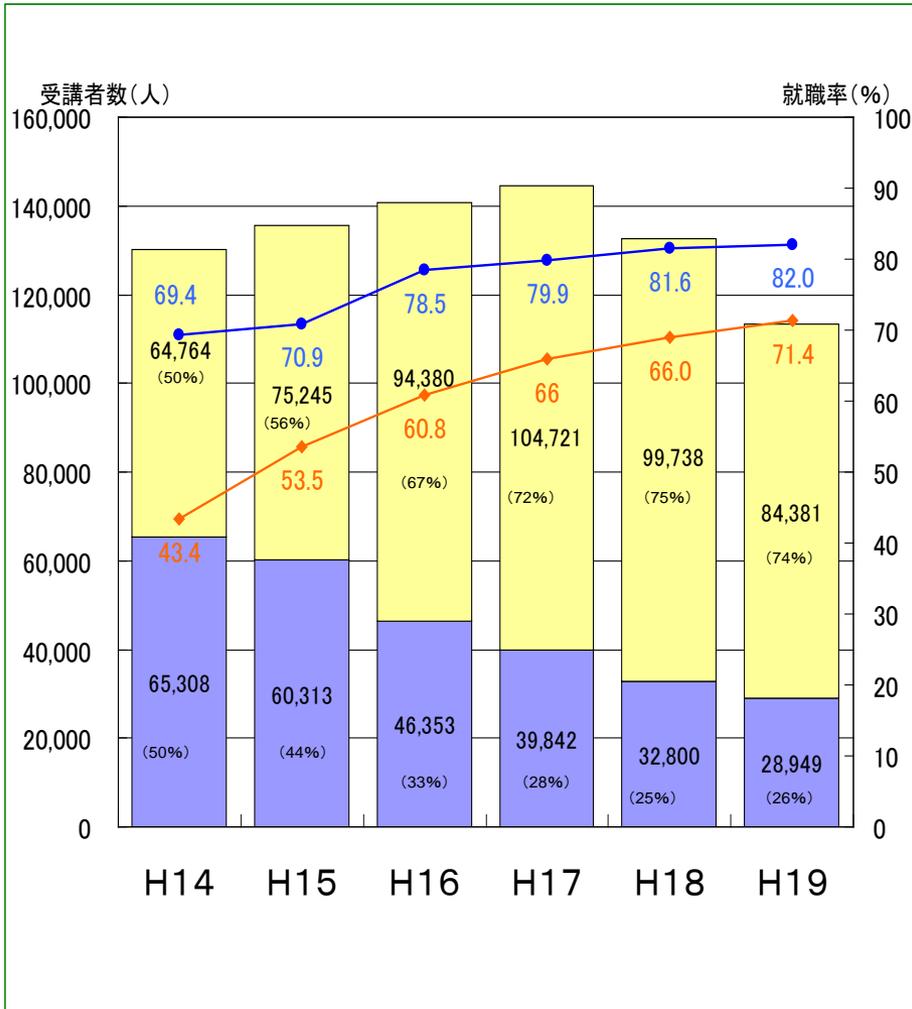
委託先	専修学校・各種学校、大学・大学院、NPO、事業主、事業主団体
委託主体	独立行政法人雇用・能力開発機構（都道府県センター） 都道府県（職業能力開発主管課）
訓練対象者	離職者（ハローワーク求職申込者）〔受講料：無料〕
訓練コース	例：OA事務科、経理事務科、情報処理科 介護サービス科、販売実務科 等
訓練期間等	標準3カ月（1カ月当たり原則100時間以上）



# 離職者訓練の実施状況

## 雇用・能力開発機構

## 都道府県



○ 雇用保険を受給できない者(非正規離職者、長期失業者など)等に対する新たなセーフティネットとして、今後3年間、基金を造成し、ハローワークが中心となって、職業訓練、再就職、生活への支援を総合的に実施。

Ex  
**製造業**  
事業活動の縮小等を  
余儀なくされた事業主

ハローワーク  
ニーズや状況に応じて  
求職者の送り出し  
【離職者等  
(雇止め等により離職した非正規労働者等)】

<b>1 職業訓練、訓練期間中の生活保障</b>	約4,820億円
<p>① <b>職業訓練の拡充 (35万人)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規成長や雇用吸収の見込める分野(医療、介護・福祉等)における基本能力習得のための長期訓練</li> <li>再就職に必須のITスキル習得のための訓練</li> </ul> <p>② <b>訓練期間中の生活保障 (30万人)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訓練を受講する主たる生計者に対して、訓練期間中の生活費を給付(単身者:月10万円、扶養家族を有する者:月12万円)</li> <li>希望者には貸付を上乘せ(単身者:月5万円まで、扶養家族を有する者:月8万円まで)</li> </ul>	
<b>2 中小企業等における雇用創出</b>	約1,620億円
<p>① <b>実習型雇用・雇入れの助成 (7万人)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規成長・雇用吸収分野等において、十分な技能・経験を有しない求職者を実習型雇用により受け入れる中小企業等に対し助成(実習型雇用:1人月10万円、雇入れ:1人100万円)</li> </ul> <p>② <b>職場体験等を通じた雇入れの助成 (2万人)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護・ものづくり分野等において、職場体験、職場見学を通じて求職者を雇い入れる中小企業等に対し助成(職場体験の受入:1人10万円、雇入れ:1人100万円)</li> </ul>	
<b>3 長期失業者等の再就職支援</b>	約380億円
<p>① <b>長期失業者に対する再就職支援 (3万人)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期失業者について、民間職業紹介事業者に委託して、再就職支援(カウンセリング・再就職先の開拓・セミナーの実施等)や就職後の定着支援を実施</li> </ul> <p>② <b>就職活動困難者に対する再就職及び住居・生活支援 (1万人)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住居を喪失し就職活動が困難となっている者について、民間職業紹介事業者に委託して、再就職支援(カウンセリング・セミナーの実施等)と住居・生活支援(住居の提供、生活・就職活動費の支給)を併せて実施</li> </ul>	

緊急人材育成・就職支援基金

※ 1~3のほか、帰国を希望する日系人、研修・技能実習生への帰国支援を実施

# 当面3年間における基金事業を含む職業訓練の全体像

- 基金事業(緊急人材育成支援事業)及び雇用保険二事業により、3年間で100万人を対象に職業訓練を実施
- 基金では、雇用保険を受給していない者(非受給者)に対する訓練機会を35万人規模で確保
- 非受給者(35万人+15万人)のうち、主たる生計者(30万人)には、基金から訓練中の生活費を給付

3年間で100万人分の訓練機会を確保

訓練中の生活費を保障

<緊急人材育成支援事業> **雇用保険非受給者約35万人**

- ①職種横断的スキル(ITスキル等)向上のための訓練(3ヶ月): 約18万人
- ②新規成長や雇用吸収の見込まれる分野(情報通信、介護・福祉、医療、農業、環境等)における長期訓練(基礎から実践へ。3か月~1年): 約18万人
- ③上記訓練の受入れ枠確保のため、コース設定、講師育成など、人材育成機関を支援

+

<雇用保険二事業> **約65万人(うち、雇用保険非受給者約15万人)**  
(公共職業訓練)

上記①②の分野も含め、営業・販売、技術、経理等、様々な職種・分野における訓練:  
約65万人(21年度予算ベースによる約22万人を3年間継続実施)

雇用保険非受給者合計 50万人

○雇用保険非受給者のうち**主たる生計者(30万人)**に対し、生活費を保障

- ・生活費給付
- ・希望者への上乗せ貸付(就職した場合、5割返還免除)

貸付	月額5万円まで	月額8万円まで
給付	月額10万円	月額12万円
	単身者	扶養家族を有する者

## 基金訓練の種類

### 1 職業横断的スキル習得訓練コース(3か月)

文書作成、表計算・図表作成、プレゼンテーション制作等の職業横断的な情報技術等（ITスキル等）が不十分な者を対象とした訓練。

### 2 新規成長・雇用吸収分野等訓練コース

情報通信、介護・福祉、医療、農業、環境等の新規成長分野又は雇用吸収の見込める分野、その他地域の人材ニーズがある分野で求められる能力習得のために、以下の構成により実施する訓練。

#### ① 基礎演習コース(6か月)

若年者等に配慮し、(i)就職に必要な基礎力の養成と、(ii)主要な業界、業種に係る短期間の体験等の提供等を内容とし、実践的演習に向けたレディネス(職業準備性)の付与及び具体的な職業選択へ向けた動機付けを支援する。

#### ② 実践演習コース(3～6か月)

新規成長分野、雇用吸収分野等における職種について、(i)座学形式、(ii)座学と企業実習等を組み合わせたデュアル形式、(iii)事業所における実習形式等により、より実践的な能力の習得を支援する。

# 新規成長・雇用吸収分野等訓練コースのイメージ

## 民間教育訓練機関

### 【基礎演習コース(共通)】

＜訓練期間6月＞

- 若年者等に配慮し、**演習・実習を中心**にした多様なカリキュラム編成とする。  
**就職に必要な基礎力の養成と主要な業界、業種に係る短期間の体験機会等**を提供。  
実践的な演習に向けたレディネス付与と具体的な職種選択へ向けた動機付けを支援。

#### ＜一般科目＞

- ① 基礎学力の向上(数学、力学、図学等)

#### ＜基礎演習＞

- ② 自己理解、職業マインド、表現スキル、人間関係スキル(コミュニケーション力)、思考スキルの向上
- ③ IT活用スキル向上(帳票作成、表計算等)
- ④ 事務処理能力向上(総務・経理、一般事務等)
- ⑤ ものづくり基礎力向上(基礎課題作成等)

#### ＜業界(医療、福祉、IT、教育、環境、観光、農業等)実習(可能な限り多様な業界を体験等できるように設定)＞

- ⑥ ガイダンス
- ⑦ 職場見学、職場体験 等

登録キャリア・コンサルタントによるキャリア・コンサルティングの実施  
及びジョブ・カードの交付

希望業界、職種の絞り込み、就職に向けた  
アクションプランの策定(ジョブ・カード様式5の活用)

☆ジョブ・カード

### 【実践演習コース(選択)】

＜訓練期間3～6月＞

- 希望職種等に係る実践演習の実施。
  - ① **座学と企業実習等を組み合わせたデュアル形式**
  - ② **座学形式**
  - ③ **事業主委託形式** 等

#### 医療分野(医師事務作業補助者)

- ① 座学(3か月)+企業実習(1か月)

#### 介護分野(ヘルパー1・2級)

- ① 座学(3か月)+企業実習(1か月)
- ② 座学実習(6か月)

#### IT分野(情報処理技術者)

- ① 座学(4か月)+企業実習(2か月)
- ② 座学(6か月) ③ 事業主委託(3か月)

#### 農業分野 ② 座学実技(6か月)

#### 観光分野 等

#### ものづくり分野(電気設備)※

- ① 座学(4か月)+企業実習(2か月)
- ② 施設内訓練(6か月)

※ ものづくり分野は、機構又は都道府県で実施

訓練分野[業界・職種]ごとのキャリアマップ、  
能力評価基準等を活用したキャリア・コンサルティングの実施